

ミャンマー・モン州におけるパラゴムの生産・加工・流通構造 ——その歴史・現状と将来展望——

藤 田 幸 一 *

Structure of Production, Processing, and Marketing of Para Rubber in Mon State, Myanmar: Its Past, Present, and Prospects

FUJITA Koichi*

Abstract

The development of the Para rubber sector in Myanmar was slow for a long time from the early 1960s, mainly due to policy failures under the “Burmese Way to Socialism.” However, with the rubber boom around 2005–12, the sector started developing rapidly, as in other Asian tropical countries. The development of the sector is expected to be an important base for economic development in Myanmar through industrialization. This paper, based on information and data collected in Mon State in 2013 and 2014, clarifies the current status (with historical background) of various actors—including rubber estates (both private and government), smallholders, traders/processors, and tire factories—and investigates major problems they face. The rapid expansion of rubber plantation by smallholders in Mon State is particularly noteworthy, based on the study of two villages. It is found that the smallholders’ major source of investment is remittances from migrants working in the rubber sector in Southern Thailand. The migrants’ work experiences in Thailand, which expose them to technology and knowledge about supporting institutions, are expected to offer good potential for the future development of Myanmar’s rubber sector.

Keywords: rubber sector development, Myanmar, Mon State, smallholders, migration to Thailand

キーワード：パラゴム部門の発展，ミャンマー，モン州，小農，タイへの出稼ぎ

* 京都大学東南アジア地域研究研究所：Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University
e-mail: kfujita@cseas.kyoto-u.ac.jp
DOI: 10.20495/tak.58.2_241

I はじめに

パラゴムノキ (*Hevea brasiliensis*) は南米アマゾン川流域原産の熱帯作物である。ミャンマーは熱帯の中核地域から少し北にずれた位置にあり、必ずしもパラゴムの生産適地とはいえない。事実、世界のパラゴム生産におけるミャンマーの地位はあまり高くない。ただし、たとえばミャンマーよりさらに高緯度に位置する中国は、現在、熱帯中核地域にあるマレーシアよりもパラゴム生産量で優っている。それは第1に、中国は1949年の共産革命後、世界から孤立状態に陥ったとき、戦略物資たるパラゴムを自国で生産するため、雲南省で試験研究に注力し、亜熱帯環境でも生産ができるよう技術改良を施し、一定の成功を取めた歴史をもつこと、¹⁾ 第2に、マレーシアは、労働集約的工業化の進展とともにしだいにパラゴム生産に比較優位を失い、1990年代以降、タイやインドネシアに抜かれ、今日では大きく水をあけられるに至ったこと、の2つの要因が重なった結果である。²⁾

世界最大のパラゴム生産国タイでも、その産地がタイ南部のみならず、チョンブリ (Chon Buri) など東部、さらには北部、東北部などに拡大してきた歴史は、亜熱帯環境でもパラゴムが十分生産できることを雄弁に物語っている。

ただし、ミャンマーの場合、パラゴムが長い間、不適切な政府の政策環境に置かれてきたという事実が、重くのしかかっている。それは、ネーウィンによる1962年の軍事クーデター以降、実に半世紀近くにも及ぶ政策の「失敗」であった。パラゴムに限らず、その間にミャンマーが失ったものはあまりに大きかったといわざるを得ない。

筆者は、ミャンマー最大の産地モン州で2013年にはじめてパラゴムの本格的調査を行って以来、合計3度にわたって、関係者・関係機関への聞き取りや、少数の村でのゴム農家調査などを実施してきた。

本稿は、その情報やデータをもとに、上記のようなミャンマー政府の政策の「失敗」と、それに苦しみつつ、執拗に抵抗を続け、たくましく生きてきた人びとの貴重な経験の一端を書き残すとともに、いま念願の民主化を果たし、本格的な経済発展の途上にあるミャンマーが、今後、工業化を進めるにあたって戦略的重要性をもつと考えられるパラゴムについて、その「開発」を構想する際の基礎的情報やアイデアを提供しようとする意図をもって書かれた。以上の2つを結びつけるものは、いうまでもなく、将来を構想するにあたっての歴史的省察の重要性である。

1) 雲南省の景洪 (Jinghong) 市にある雲南省熱帯作物科学研究所 (Yunnan Institute of Tropical Crops) における筆者聞き取り (2004年9月18日)。

2) 土地利用の観点からは、マレーシアのパラゴムは、労働粗放的な作物であるアブラヤシに代替していった。加納 [2010] など参照。

本稿の構成は、以下の通りである。第Ⅱ章ではまず、ミャンマーにおけるパラゴムの歴史と現状について、簡単に要約する。第Ⅲ章では、2013年9月に実施したモン州におけるゴム関連産業の主な担い手、すなわち国营エステート、国营タイヤ工場、民間エステート、商人兼加工業者、輸出商、小農の役割と実情についての調査結果を、その歴史的経緯も含め、提示する。続いて第Ⅳ章では、2014年11月に実施した、モン州の2カ村における世帯レベルの調査に基づき、土地なし世帯の位置づけも含め、ゴム小農の生産・就業実態について、詳細な叙述を行う。特に、ゴム生産と稲作の関連、ゴム生産のための土地の入手方法とゴム植栽時期、ゴム生産・加工・販売の実態、タイへの海外出稼ぎの実態とその意義などを明らかにする。最後に、第Ⅴ章は、本稿のまとめと結論である。

Ⅱ ミャンマーにおけるパラゴムの略史と現状

1. 20世紀初頭から2005年までの前史

パラゴムは周知のように、1876年、禁輸政策をくぐりぬけ、7万粒の種子が南米からロンドンの王立キュー博物館に持ち込まれ、約2,800粒が発芽し、その苗木がセイロン島やシンガポールに運ばれたのが、熱帯アジアにおける栽培史の始まりであった。³⁾

ミャンマー（英領ビルマ）のパラゴム栽培史の特に初期については、Phin Keong [1973] が詳しい。彼によると、ミャンマーには、セイロンから1876年、すぐ苗木が持ち込まれる（すべて枯死したが）など、パラゴムが熱帯アジアに移植された直後からきわめて素早い対応がなされたが、1880年代と90年代は稲作開発ブームであり、パラゴムに対する関心は薄かったようである。しかし20世紀に入って本格的栽培が始まり、1908年を画期として、以来急速に拡大していき、植栽面積（planted area）は、1909年に9,900エーカー、1920年に7万2,000エーカー、1940年には11万5,000エーカーに増加した。

Phin Keong [1973] は、1909年から独立後1955年までの期間を、1) 1909～15年、2) 1916～30年、3) 1931～55年の3つの時期に区分している。第1期はヨーロッパ系プランターを中心に急速に栽培が拡大する時期、第2期は順調だが、しかし変動の激しい成長期、第3期は経済的困難に直面し、停滞を経験した時期、としている。

また彼は、マラヤやスマトラなどパラゴム栽培に最適な地域と比べて、雨期と6カ月の長い乾期（11～4月まで）のコントラストがあるため、ミャンマーでの栽培の相対的な不利性を強調している。雨期のタッピングが樹皮の病気を招き、また乾期の間の1カ月（具体的には1月）の落葉時にはタッピングを中断しなければならないことから、タッピングが年間8カ月（9～

3) たとえば、Barlow [1978]、こうじや [2013] など参照。

12月と2～5月)に限定されるのである。また、1956年時点で高収量のクローン(clone)は植栽面積のわずか1%にすぎず、高収量クローンへの転換を(潜在的に)可能にする再植(replanting)は年間1,000エーカー以下にとどまり、遅々として進んでいなかった点を指摘している。

その後の歴史は、Hla Myint [1996]によると、以下のようであった。

まず1956年には、農業農村開発公社(Agriculture and Rural Development Corporation)のゴム・プロジェクトが始まり、1960年代に植栽面積は急増した。ピークに達したのが1969年で、22万エーカーを記録した。しかし1962年の軍事クーデター後、多くのゴム園が国営化され、また本稿で後述するように、国営化を免れた民間エステートも党の管理下に置かれ、生産意欲が大きく減退した。こうして1970年代、80年代を通じて、植栽面積は19～20万エーカーで停滞的に推移した。またこの間、ゴムにも低価格による国家供出制度が適用され、エステート部門のみならず、小農も苦しんだ。

他方、1979年、ゴムは政府の優先作物に指定され、世界銀行グループの国際開発協会(IDA)によるゴム復興計画(Rubber Rehabilitation Project)のフェーズI(1979/80～84/85)とフェーズII(1984/85～92/93)が実施された。プロジェクトを通じて8,036エーカーの再植と3,117エーカーの新規植栽が行われたが、対象が国営ゴム園に限定されたため、効果は限定的であった。ただし、一方で、国連開発計画(UNDP)は、国連食糧農業機構(FAO)とともに、上記プロジェクトと連携して技術支援を行った。1991年、モン州の州都モーラミヤイン(Mawlamyaing)郊外には専門の研究所(Applied Research Centre for Perennial Crops)が設置され、ゴムの試験研究に対する国際的支援は1994年まで続いた。⁴⁾

1992/93年の政府統計によると、20エーカー未満と定義される小農(smallholder)は、農園数で17,187を数え全体の92%を占めていたが、植栽面積71,573エーカーは全体の37%を占めるにすぎなかった。これに対し、20～99エーカーの中規模農園(medium-sized holding)は農園数1,323(7%)、面積44,496エーカー(23%)、100エーカー以上の大規模農園(large holding)は農園数132(1%)、面積76,435エーカー(40%)であった。なお、国営農園の面積シェアは21%で、残り79%が民間部門であった。また1993/94年の統計では、植栽面積20万5,000エーカーのうち高収量クローンの面積は38%であり、上記1956年の数値との比較では大幅な改善がみられたものの、いまだきわめて不十分であった。

主要国のゴムの輸出単価の変化を示す後掲図2によると、1994年頃から国際価格は上昇し、ブームを経験するが、それは短命に終わり、その後急落して2002年頃まで低迷した後、2012年過ぎまで、かなり長期のブームを迎えることになる。

4) ちなみに、設立された研究所は、ゴム以外にアブラヤシの試験研究も行っている。

ミャンマーでは、1988年の「ビルマ式社会主義」(Burmese Way to Socialism)体制崩壊後、ゴムの国家供出制度が一度廃止されるが、1994年には再導入され、2005年まで続く。1994年は農業省内にミャンマー永年作物公社(Myanmar Perennial Crops Enterprise: MPCE)が設置された年であり、⁵⁾ 公社がゴムの買付とその加工・流通等を担当することになったのである。

2. 2005年以降の動き

2005年は、ミャンマーのパラゴムの歴史にとって1つの画期となった。国家供出制度がついに全廃され、また民間同業者協会(Myanmar Rubber Planters and Producers Association: MRPPA)が発足し、ミャンマー商工会議所連盟に加盟した。その前年の2004年には、国营ゴム園(27カ所)が農業灌漑省から工業省(第一工業省および第二工業省)に移管された。また2011年の民政移管後は、ゴムは輸出振興作物としての指定を受け、官民一体となって生産・輸出の振興を行う体制が一応できる。すぐ後に述べるように、ミャンマーでは2005年よりも少し前から、ゴムの植栽面積が急増し、その勢いが最近まで続いた。

表1は、2012/13年の植栽規模別のパラゴムの生産主体の数と面積である。上記1992/93年の数値と比較すると、生産主体の数は18,642から95,627の5.13倍、植栽面積は192,504エーカーから1,435,931エーカーの7.46倍に大幅に増加した。

表1 ミャンマーの規模別パラゴム生産構造(2012/13年)

	規模 (エーカー)	生産主体数	シェア(%)	植栽面積 (エーカー)	シェア(%)
小農	1-2	13,229	13.8	25,453	1.8
	3-4	23,556	24.6	82,039	5.7
	5-9	29,429	30.8	213,080	14.8
	10-19	17,550	18.4	263,444	18.3
中規模農園	20-29	5,554	5.8	140,269	9.8
	30-39	1,929	2.0	66,763	4.6
	40-49	1,354	1.4	60,724	4.2
	50-99	1,614	1.7	106,865	7.4
大規模農園	100-499	1,226	1.3	203,832	14.2
	500-999	130	0.1	88,678	6.2
	1,000-	56	0.1	96,289	6.7
未分類	—	—	—	88,495	6.2
合計		95,627	100.0	1,435,931	100.0

出所：農業灌漑省内部資料。

5) その後、サトウキビ、綿花、ジュートもあわせて担当する、ミャンマー工業作物公社(Myanmar Industrial Crops Enterprise)に組織再編される。

またこの間、小農のシェアは農園数で92%から88%へ若干低下したが、植栽面積では37%から41%へ微増した。同じ数値は、20～99エーカーの中規模農園でそれぞれ7%から11%、23%から26%へ増加し、100エーカー以上の大規模農園はそれぞれ1%から1.5%、40%から27%となった。植栽面積シェアで、大規模農園が低下した代わりに、小農や中規模農園が増加した点が注目される。ちなみに、国営部門と民間部門のシェア（植栽面積）は、上記1993年の21%：79%から国営部門が急速にシェアを下げ、2010/11年には3%：97%となった〔Woods 2012〕。⁶⁾

3. 生産・輸出動向

図1の左図は、ミャンマーにおけるパラゴムの生産動向を示す。面積は、植栽面積ではなく収穫面積であり、収量もそれに対応している。1960年代から長い間生産が停滞していたこと、1990年代半ば頃から増加が始まり、2005年よりも少し前からスパートが起こったことなどがわかる。ごく最近の大雑把な数値は、収穫面積30万ha、収量800kg/ha、生産量24万トンである。⁷⁾

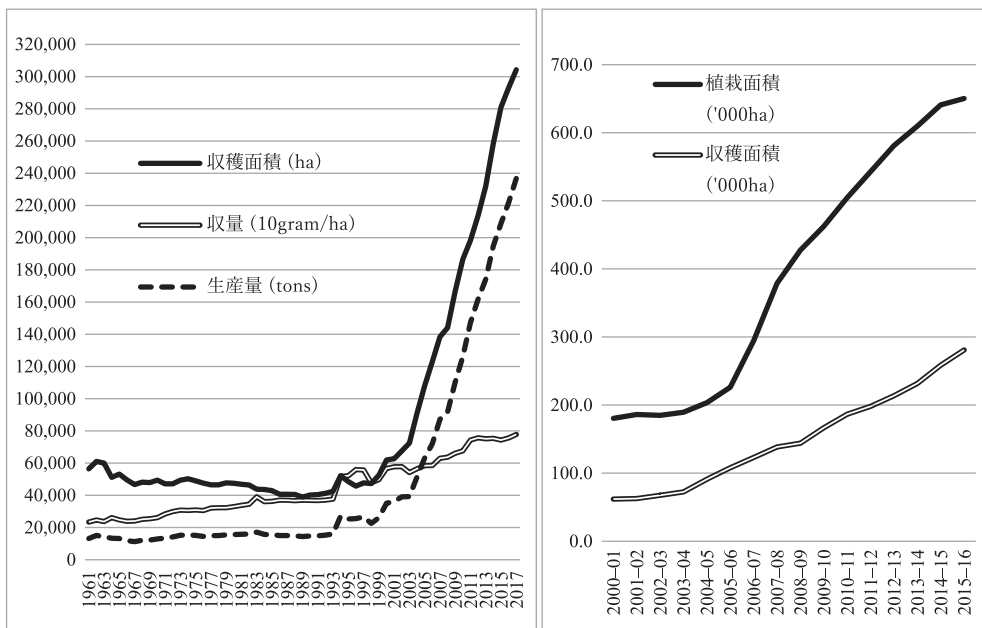


図1 ミャンマーのパラゴムの生産動向

出所：FAOSTAT およびミャンマー政府統計。

6) ゴム生産量でみても、国営部門は2010/11年には2%までシェアを落とした。

7) 生産量では世界最大のタイ（460万トン）、インドネシア（360万トン）にはるかに及ばず、収量も、イン

ちなみに図1の右図は、植栽面積（ミャンマー政府統計）と収穫面積（FAO統計：ミャンマー政府から提出された統計に基づく）を並べたものである。パラゴムは、一般に植栽してから7年後より収穫可能となることから、2つの面積には7年のラグが生まれる。2005年頃からの植栽面積の急増が収穫面積に反映されるのは、2012年頃以降となる。ただし図をよくみると、7年のラグを考慮したとしても植栽面積の伸びよりも収穫面積の伸びが小さいことが読み取れる。これは、技術的問題により植栽されたものの枯死するケースがかなり多いことのほか、大きな民間企業が政府からゴム園開発のために土地のコンセッションを下付されたものの、森林伐採が済んだ後、実際にはゴムを植栽せず（統計上は植栽したことになっている）、したがって7年経過しても収穫面積に反映されないこと [ibid.]、などが原因と考えられる。

なお、Woods [ibid.] を下敷きにした報告書 Global Witness [2014] は、国内民間業者や外国企業が政府からコンセッションを得てパラゴムの開発をする昨今の潮流の批判を主な目的とするものであり、1990年代半ば頃に始まるミャンマーにおける開発ブームのなかで、コンセッションによる大規模開発は、伝統的な産地以外のフロンティア地域（カチン州、シャン州など）における開発と、ごく最近2～3年における（2012年の出版時を起点とするもの）伝統的産地（モン州など）における開発があるという。

ただし一方では、MRPPAの統計資料に依拠しつつ、ミャンマー全体のパラゴム植栽面積の増分143.6万エーカーのうち47万エーカー（33%）は最大の伝統的産地モン州での増分であったこと、そしてその大部分は小農による拡大であった点を指摘している。その点は、本稿で後に紹介するモン州2カ村のケース・スタディ（第IV章）によっても裏付けられる。

最後に、図2は主要ゴム輸出国の輸出単価の推移を示している。ミャンマーの2005年頃以降のゴム生産の急増は、ミャンマー国内のゴム関連政策の変化とともに、国際ゴム価格の急上昇に支えられていたことは明らかである。ただし、ゴムの国際価格は2011年にピークを付けた後、急落し、その低水準のまま低迷を続けてきた。それは何よりも、最大の消費国である中国が政府の景気刺激策でリーマン・ショックを乗り切った以後、以前よりも低成長局面へ移行した点によるものである。

図1の右図をみると、ミャンマーで植栽面積の増加が鈍化するのは2013年頃からである。それが収穫面積に反映されるのは2020年以降のことになり、国際価格の下落にもかかわらず、それまではゴム生産量は急速に伸び続けるであろう。⁸⁾ 同様のことが世界中のゴム産地で起こっているはずであり、それが国際市場での価格回復を遅らせることになる。植栽から収穫ま

ㄨ ド (2,100 kg/ha)、ベトナム (1,700 kg/ha)、タイ (1,500 kg/ha) などに大きく水をあけられている。数値はいずれも FAOSTAT による。

8) むろん、植栽したゴムノキを収穫開始前に伐採し、他の作物に転換するケースでは、このことはあてはまらない。

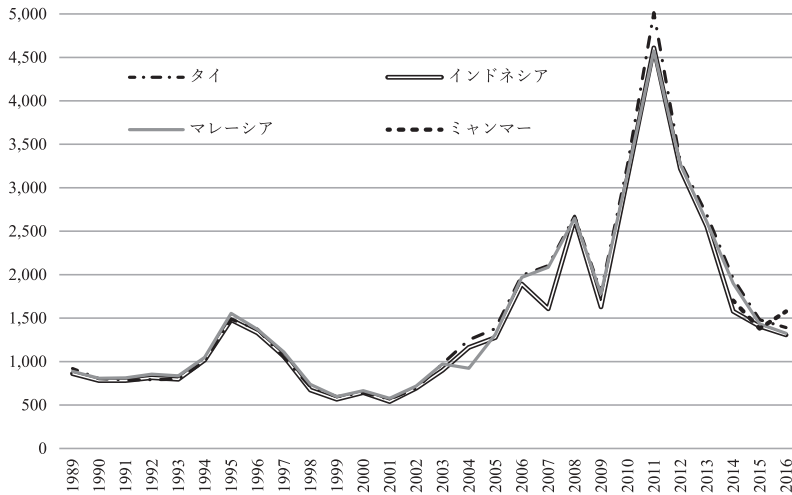


図2 ゴム（dry）の輸出単価（米ドル/トン）

出所：FAOSTAT.

で7年のラグをもつゴムの宿命とでもいうべきであろう。

III モン州におけるパラゴムの生産・加工・流通の歴史と現状——聞き取り調査より

1. ミャンマーのパラゴム関連産業の概要

図3は、ミャンマーにおけるパラゴム関連産業の主な担い手と、その相互関係を模式的に示したものである。パラゴムの生産主体は、小農、民間エステート、国営エステートの3つである。⁹⁾ エステート部門は燻煙施設（smokehouse）をもち、ラテックスをUSS（unsmoked sheet）からさらにRSS（ribbed smoked sheet）に加工し、最終製品としてタイヤ工場や製靴・サンダル工場などに販売する。国営エステートは、もっぱら国営の工場に製品を卸す。

他方、一般に小農は燻煙施設をもたないため、ラテックスをUSSに加工してから商人（仲買人）に売り渡す。商人から民間加工業者に売り渡されたUSSは、そこでRSSに加工される。RSSは、最終的には輸出業者に売り渡され、中国やマレーシアなど輸出市場へと運ばれる。なお、ミャンマー産パラゴムの92%は輸出に回され、国内消費分は8%にすぎない。¹⁰⁾

9) ここでいう小農やエステートは、厳格な定義をせず使っている。小農は、ミャンマー政府の定義による20エーカー未満とは限らず、中規模農園の一部も含んでいる。要は、燻煙施設を保有しているかどうか、ここでの分類基準である。

10) 2013年9月のMRPPAでの聞き取り。

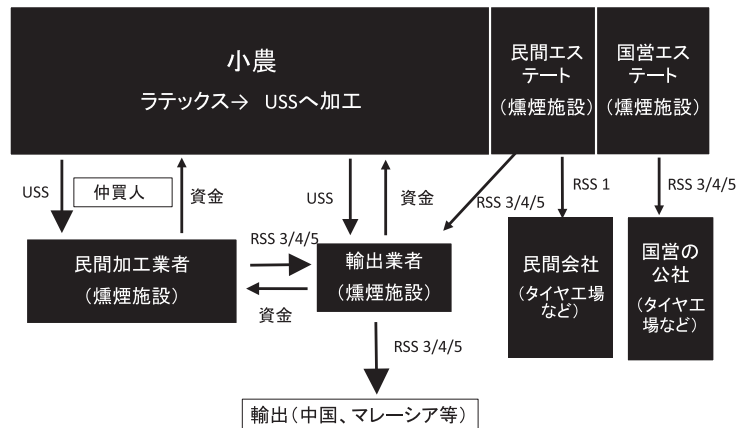


図3 ミャンマーのパラゴム関連産業の主な担い手とその相互関係
出所：筆者作成。

RSSは、最も品質のよいRSS1から最も悪いRSS5まで、5段階に規格化（grading）されるが、¹¹⁾ 民間タイヤ工場（ヤンゴン・タイヤ社など）はRSS1しか買わないため、RSS1が大量生産できる民間エステートが供給を独占している。一方、国営エステート部門は厳しい資金制約などが原因でRSS3以下の低品質ゴムしか生産できず、それを原料にする国営タイヤ工場などの製品の品質を低下させる結果となっている。

ミャンマーのほとんどの小農は、低品質のUSSしか作れない。たとえば、ラテックスの凝固剤として蟻酸を使うべきところ、安価な硫酸の使用がごく普通となっている。¹²⁾ 酸度の強い硫酸で急速に固まるとゴムの品質は落ちる。ラテックスに木の葉など不純物が混じることも多い。USSは一定以上に厚くなると品質が低下するが、小農の中には厚い方がいいと信じる者さえいる。ローラーにかけて水分を十分に飛ばしてから天日干しをすべきところ、明らかに水分過多のまま商人に売る者もいる。

重要な点は、RSSの品質はUSSへの加工段階でほぼ決まるという点である。小農のゴム製品の品質向上のためにはUSSへの加工段階での政策介入が不可欠である。高品質のUSSを作るためには高度な技術は不要なので簡単ようにみえるが、意外に難しい。¹³⁾

11) RSS1からRSS5の規格は国際的に使用されているものである。しかしミャンマーの規格は国際基準とは異なり、たとえばミャンマーのRSS1はタイのRSS3に相当する。

12) 蟻酸は、同じ量の硫酸の4倍以上高い。

13) タイでは1990年代以降にゴム小農の協同組合が組織された。協同組合に煙煙施設を供与し、共同でラテックスからUSS、RSSまでの加工を行うことによって、品質問題を解決しようとしたのである[Angthong and Fujita 2019]。ただしタイでも現在、ゴム小農の協同組合への組織化率はわずか5%程度にとどまっている。

しかも、一部の小農が少し努力をして高品質のUSSを作ったとしても、多数の小農からUSSを買い集める商人は、さまざまな品質のUSSが混ざった状態で燻煙施設をもつ加工業者に売り渡すので、高品質のUSSを売る小農に、高い価格を提示することができない。こうして、小農は品質向上の努力を諦め、その結果、低品質のUSSが市場を席捲し、ミャンマー産RSSは国際市場で買い叩かれることになる。¹⁴⁾

また図3には、輸出業者から民間加工業者、商人（仲買人）を通じて最終的に小農まで流れる「資金」の矢印を示した。いわゆる商人による前貸し金融であり、小農がUSSを売る際に買い叩かれるもう1つの大きな要因である。

既述のように、モン州ではタッピングは9月頃に始まり、翌年5月まで続く。途中、1月にはゴムノキが落葉し、その間はタッピングが中断されるので、タッピング期間は8カ月である。商人による前貸しは9月に行われ、肥料の現物と現金の2種類があり、ゴム買付の際、徐々に回収される。シーズン終了の5月までにすべての回収は終わる。

なお、図3には示さなかったが、近年、もう1つのゴム製品が世界で市場シェアを拡大している。TSR（Technically Specified Rubber）と呼ばれ、ゴムを熱湯か水に放り込んで細かく粉砕し、その後ブロック状に固めて作る。ゴムを一度粉砕するので、原料は低品質でもよく、したがってラテックスを採集容器の中で凝固させて作るカップ・ランプ（cup lump）やRSS5などが原料として使われる。TSRの製造工場の建設には多額の投資が必要で、きわめて資本集約的である。ミャンマーでは、2013年頃の時点ではTSRはまだ主流ではなく、¹⁵⁾ 大部分のゴムはRSSに加工されていた。

以下本章では、2013年9月に実施した主にモン州におけるパラゴム関連産業の調査から、産業の主な担い手について、現状のみならず、歴史的経緯などについても紹介することにしたい。

2. 国営エステート部門

国営エステートは、1962年以降比較的短期間に、特に大規模な民間エステートが国営化されたことに端を発する。27カ所のうちの1つ、モン州北端のチャイトー（Kyaikto）にある、第二工業省傘下のMayangone Rubber Estateを訪問し、聞き取り調査を行った。¹⁶⁾

同エステートは、1918年、インド系エステートとして設立され、1962年に国営化されたものである。ゴム園の面積は3,813エーカーであり、うち2,125エーカー（半分はRRIM600¹⁷⁾）

14) 2013年9月のMRPPAでの聞き取りでは、「ミャンマー産のゴムは国際市場価格より10%ほど低い」。

15) 同じくMRPPAでの聞き取りによるとTSRの約半分はライトハウス社による生産であった。なおTSRの国際的評価基準は、ゴミ分、灰分、窒素分、揮発分、ウォーレス高速可塑性、可塑性残留指数の6項目による評価が用いられており、TSR-L、TSR5、TSR10、TSR20、それ以下の低規格製品などに分類されているが〔廣畑 2011〕、ミャンマーのTSRの大部分はTSR20である。

16) 27の国営エステートのうち、15は第一工業省、12は第二工業省の傘下にある。

17) マレーシアで開発された高収量クローンの1つ。

がタッピング中であった。30年以上の老木が800エーカーあり、再植が必要であるが、資金不足でままならないという。肥料を適正投入量の3分の1程度しか入れられないのも、資金不足のためである。タッピングのため300人の労働者を雇用しているが（うち200人はエーヤーワディ・デルタやバゴー方面から2009年以降に移住してきた人びとで、¹⁸⁾ 農園内の掘立小屋に住む）、市場賃金より1,000チャット低い2,500～3,500チャット/日しか払えず、その結果良質の労働者が確保できないため、タッピングの失敗が多く、生産性が上がっていない。

燻煙施設は2棟あり、RSSを最終製品としているが、2004/05年度に記録した年間90万ポンドをピークに低下し、最近では24万ポンドにとどまっている。しかもRSS1（12.5%）、RSS2（6.3%）以外は低品質で、RSS3（19.9%）、RSS4（20.2%）、RSS5（24.8%）、カップ・ランプ（16.3%）が主要製品となっている。当時、民営化の話が具体的になってきており、常勤の公務員である36人のスタッフの雇用（配置転換を含む）が心配される状況であった。

3. 国営タイヤ工場

2つの工場を訪問した。1つは老朽化が激しいThaton Tire Factoryで、チェコスロバキアの援助を受けて1981年竣工、1985年に操業を開始した工場である。当時1,200人ほどいた従業員は576人まで減少した。過去一度、中国、台湾の援助で施設や機械を更新したことがあるのみという。26種類のタイヤを生産しており、軽トラック用タイヤ45%、普通トラック用タイヤ40%で、残り15%は普通自動車のタイヤである。年間の生産能力は15万本であるが、2009年に9万本を記録した後、2011年と2012年は4万本まで落ち込んだ。国営エステートから供給されるゴムは（低品質ながら）十分な量を確保できる一方、政府から配分される外貨が著しく不足し、タイヤ生産に必要な47種類の原材料のうち合成ゴム、カーボンブラック、硫黄、亜鉛など45種類の輸入物資が十分に調達できず、それが制限要因になっている。西欧諸国による経済制裁の影響で、原料輸入に20%の手数料を支払わねばならない点も、経営の圧迫要因となっている。

もう1つは、中国の援助で2007年竣工、2010年2月に操業を開始したばかりのBillin Tire Factoryである。中国のODA供与額は3,300万ドルで、2～3年の猶予期間の後、返済が始まる。金利は年3%で、28年払いである。国内資金として、110億チャット（約1,100万ドル相当）を投資した。従業員は523人（スタッフ42人、労働者481人）で、3分の1は上記のThaton Tire Factoryからの異動人員である。残りも、国営の製糖工場や醸造工場からの異動人員だという。主な製品は普通自動車用タイヤで17種類を製造している。年間30万本の生産能力があるが、2010年はわずか2万6,000本、2011年も5万本にとどまるなど、惨憺たる状況であった。原因は、

18) 2008年5月初めにミャンマーを襲って甚大な被害を出したサイクロン、ナルギスの被災者を主とする人びとであった。

施設の稼働に必要な運転資金が政府から2カ月分しか配分されないことである。

4. 民間エステート部門

2つの民間エステートを紹介する。

1つは、タトン（Thaton）にある Naung Galar Estate である。英領植民地時代に、イギリス人経営の Fair Weather Richard として発足した。総面積 1,260 エーカーで、いまはミャンマー最大の民間エステートである。1962 年の政変による国営化は免れたが、党に経営権を握られた。当時は、市場でゴムを自由に販売できず、全量を政府に供出させられ、人件費が払えないほど経営は苦しかった。1988 年、民主化運動のさなかの治安悪化により、周辺住民が暴徒化してゴム園に侵入し、破壊・略奪を受けた。治安回復後、徐々にゴム再植を始めたが、1994 年から国家供出制度が復活し、生産量の 45% を安価で供出しなければならず、¹⁹⁾ なかなか経営は回復しなかった。それでも徐々に再植は進み、2008 年頃から経営が安定し、オーナーの生活も落ち着くようになったという。

2013 年現在、ラテックス採集面積は 450 エーカーで、タッパーを 90 人雇っている（月給 12 万チャット）。その他、施肥や農薬散布等のため、日雇い労働者を 50 人雇用している。昨年の生産量は 60 万ポンドで、すべて RSS1、民間企業のヤンゴン・タイヤ社に販売した。ゴム苗木の栽培・販売事業も行っており、品質が良いので、一般には 250 チャット/本のところ、600 チャット/本で販売している。全国から買いに来る。農園オーナーは MRPPA の有力会員でもあり、バゴ管区で2カ所のゴム農園（計約 2,000 エーカー）の経営も行っている。

もう1つは、タンビュザヤ（Thanbyuzaya）にある Ye Set Taung Rubber Estate である。MRPPA の会長を務めるオーナーは常時ヤンゴンにおり、農園の管理はマネージャーに一任している。オーナーとマネージャーの関係は、それぞれの祖父の代から続いている。

農園は British Rubber General Trading として 1924 年に設立され、もともと 2,800 エーカーあったが、1962 年に現オーナーの祖父が 800 エーカーを分割購入したことが始まりであった。国営化は免れたが、党の委員会（党の郡委員会委員長、郡労働組合長、村長、国軍司令官、民兵司令官の 5 人で構成）に経営権を握られた。生産性は低迷し、供出義務量を賄うため、現マネージャーの祖父は、市場でゴムを買い付けて供出に回したという。1983 年にはマネージャーが父の代に交代した。全量供出の義務があったが、ごまかして一部をペナンやシンガポールに闇輸出した（すべて RSS1）。

1988 年の治安悪化に対抗して、国軍・警察の協力を得て民兵団（15 人）を結成したため、破壊・略奪は免れた。1994 年に供出制度が復活したが、あらゆる手を駆使して供出量を減らし

19) ビリン（Billin）にある民間エステート（Kyauk Ye Dwin Rubber Estate）のマネージャーによると、当時の供出価格は輸出価格より 20% 低かったという。

た。たとえば、供出量が45%、残り55%を輸出できるなかで、輸出の際、船底にドラム缶を詰めて輸出量を少なくみせ、政府の検査を受けた後、ドラム缶を取り除いてゴムに詰め替える、ないし20トンのコンテナに23トンを詰めて輸出する、などである。

2006年に父からマネージャーの仕事を引き継いだ。その頃、シンガポールでミャンマーから輸出されたゴムのrejectが頻発し（ミャンマーのRSS5が国際規格以下という理由）、以来、輸出先が中国に大きくシフトした。現在は、生産量の90%（RSS1）をヤンゴン・タイヤ社に売り、残り10%（RSS5）を輸出商経由で中国に輸出しているという。

5. ゴムの買付商人（兼、加工業者）

ヒアリングを行った2人の商人を紹介する。2人とも燻煙施設を保有して加工も行う、大規模な商人であった。

1人は、タトンと拠点にするK女史（調査時69歳）である。1964年、国営エステートで作られるゴムの規格選別作業のため、政府に雇われた（ただし出来高払いの非正規職員）。1988年、その経験をベースに、独立してゴムの仲買いの世界に飛び込み、韓国、日本、アメリカなどへの輸出を始めた。1991年まで、ミャンマーのゴムの品質はよかったが、1993年から中国への輸出が始まり、シャン州の中国国境の町ムセ（Muse）から中国人商人が殺到して以来、品質は低下していったという。現在は、輸出はせず、国内取引のみである。

大手の輸出商は10社ほどあるが、複数の輸出商から受け取った前渡し金を小農に転貸し、それを通じてUSSを買い集め、RSSに加工して輸出商に売る。²⁰⁾ 燻煙施設を7棟もち、その処理能力は1週間当たり25万ポンドである。

運転資金は6億チャット（約60万ドル）で、USSの買付資金にするほか、小農に前渡し金として融資するための資金でもある。前渡しは9月に行い、肥料の現物を融資（約1,000袋）

20) 彼女の活動範囲は広く、カレン州まで進出している。カレン州はゴム後発地域で、2013年当時まだ燻煙施設がほとんどない状況であった。首都パアンで調査したゴム商人を紹介しておく。彼は29歳の若者で、ヤンゴン経済大学を卒業後、故郷のタンビュザヤに戻り（両親は200エーカーのゴム園のオーナー）、大学の学友らとともに飲料水の宅配用ボトル事業などを手掛けた。その後、結婚をして、パアンの妻の実家近くに住居を構え、1歳9カ月の子供とともに暮らしている。2011年、カレン民族の反政府組織DKBA（Democratic Karen Buddhist Army）から180エーカーの土地の払い下げを受け、ゴムを植えた。2012年には学友3人と共同でパアン郊外に4棟の燻煙施設を建設し、ゴム加工業を始めた。調査時には約100人の小農からUSSを買い集め、年間200万ポンドのRSS（RSS2が15%、RSS3が85%）を製造し、輸出商に売っている（全体の70%は後述のFu Xing Brothers）。タトンのK女史は手ごわい競争相手だという。

なおカレン州の首席大臣（Chief Minister）との会議を通じて得た情報では、カレン州には広大な荒蕪地（wasteland）があり、ゴムを振興したいが、なかなかゴムの生産増加にはつなげていないという。州の総面積750万エーカーのうち保護林は230万エーカーあるが、それに対して、ゴム園開発のために払い下げ（リース）をした土地が220万エーカーあり、さらに100万エーカーが払い下げ予定であるという。Woods [2012] のいうコンセッションと同義である。上記パアン在住の若いゴム商人（兼、加工業者）の話からは、払い下げ主体としてカレン族の反政府組織も参入していることは明らかである。

するほか、現金も貸す（たとえば、30エーカーの収穫面積をもつゴム小農に100～150万チャットを融通するなど。全部で400～500エーカー分を融資する）。肥料融資は3カ月後に回収するのに対し、現金での融資は週1度くらいの頻度で回収し、翌年6月の雨期開始までには回収を終える。ゴム価格は880～1,100チャット/ポンドの幅で変動するが、年に3～5回、価格の一時的な暴落があり、そういうとき小農からの資金回収が滞って困難に陥るという。

もう1つはモーラミヤインを拠点とする Ye Sin Rubber Trade である。姉妹の夫婦2組による共同経営である。小農から USS を買い集め、燻煙施設で RSS に加工し輸出商に売り渡す。1992年にビジネスを開始し、1996年以降、商売が軌道に乗り、大規模化した。品質別には、3分の1がRSS3、残りがRSS5である。RSS5はRSS3より50～150チャット/ポンドほど安い。RSS3は輸出商に売り、RSS5はTSRの製造を手掛けるライトハウス社などに売る。

小農には9月に肥料を前貸しし、ゴムで回収する。ゴム園5エーカー当たり10袋の肥料の割合である（混合肥料は3～3.2万チャット/袋、尿素肥料は2万チャット/袋であるから、5エーカー当たり20～30万チャットの融資となる）。自己資金1～1.5億チャット（10～15万ドル）のみを使い、輸出商から前渡しを受けることはないという。

6. 輸出商

ミャンマー最大のゴム輸出商であり、ムドン（Mudon）を拠点とする中国系の Fu Xing Brothers を訪問した。会社名の通り、兄弟の家族による共同経営である。

彼らが最初にミャンマーに進出したのは1990年頃であり、マンドレーで粉ミルク、蚊取り線香といった生活物資の輸入業をまず行った。1995年頃には事業を拡大してヤンゴンにも進出した。2001年、政府からゴムを調達してマレーシア、中国に輸出したのを契機として、2002年にムドンに進出し、ゴム取引を開始した。そのとき12棟の燻煙施設を建設した（調査時には20棟に拡大）。2つのTSR工場ももつ。

USS を買い付けて RSS への加工後、輸出するほか、RSS を買い付けて輸出している。USS の年間買付量は1万トン（1トン＝2,200ポンド）で、40%をRSS3にし、残り60%は低品質となるのでTSRに加工する。一方、RSSの買付量は年間1.5万トンである。²¹⁾ 2011年まではムセを通じた中国への輸出が中心であったが、2012年以降はマレーシアにシフトした。²²⁾

国内銀行4行のほか、シンガポールの銀行と取引があり、融資を受けて集荷の2カ月前に商人や加工業者に前渡しをする。ゴム関連事業の従業員は150人で、基本給は男性55,000チャット、女性45,000チャットである。6～9月の3～4カ月は休業し、給与も支払わない。

21) うち700トンは、上記のK女史からの買付である。

22) ムセでは商品の納入後、支払いまで2カ月待たされるのに対し、マレーシアへの輸出の場合は即金で支払ってもらえるからというのが、彼らの言い分であった。

7. 小農

2013年9月、モン州で調査ができた小農はたった1人のみで、しかも彼は燻煙施設を1棟保有しており、小農というよりも加工業者が同時に小さな面積のゴム園の経営をしている、というのが実態に近い。本格的な小農調査は次章に譲ることにするが、以下彼からの聞き取り情報にも言及しておく。²³⁾

1992年ヤンゴン経済大学卒の45歳。沖合の島（Kyaunzone 郡）で22エーカーのゴム園を経営する。14エーカーは1988年に母方の親族より相続をし、8エーカーは1999年に買い足した土地である。ゴムの苗木園と燻煙施設も1棟所有している。

マネージャー（32歳）と女性の会計係を雇っており、RSS生産量は約2万3,000ポンド（RSS3とRSS4）である。タッパーは6人で、賃金は出来高払いである（250チャット/本）。RSSは地元の商人に販売しているが、商人からの前貸しは受けていない。

IV モン州2カ村における世帯調査より

1. 村の概要と調査方法

2014年11月、モン州のムドンとタンビュザヤを結ぶ街道沿い近くの2つの村で、世帯レベルの調査を実施した。1つはムドンから南へ15kmほどに位置するKM村、もう1つはムドンから南へ約30km、タンビュザヤの北5km強に位置するKH村である。

KM村は約4,000世帯の行政村（village tract）で、5つの自然村と1つの市街地から成る。5つの自然村のうち1つ（総世帯数700）から62世帯をサンプリングし、調査を実施した。他方、KH村は約1,000世帯の行政村で、同時に1つの自然村を構成していた。そこから53世帯を抽出して、調査を実施した。²⁴⁾

2. 土地保有と農業

表2は、土地所有規模別に世帯の土地保有と利用の状況を整理したものである。土地なし世帯は、KM村では62世帯中17世帯（27.4%）、KH村では53世帯中10世帯（18.9%）であった。

23) カレン州では4人の小農に聞き取りができた。しかし、総じて大規模経営であり（100エーカー、85エーカー、20エーカー、6エーカー＋他所に11エーカー）、また海外出稼ぎがモン州よりもさらに盛んであり、したがって住民の関心はタイへの出稼ぎであることなど、モン州とは事情がかなり異なるので、本稿では省略する。

24) サンプリングは、無作為抽出からは程遠い状況で行わざるを得なかった。すなわち、母集団が不明な中で、「できるだけ経営規模に比例的に抽出し、かつ土地なし世帯も十分に含めてほしい」という要請をただけで、あとは調査会場の僧院に世帯主を呼んでもらい調査を実施した。一般にモン州の自然村の規模が非常に大きいこと、またつい最近治安が改善されたばかりで、村で初めて外国人を受け入れたといった状況では、とてもゆっくりサンプリングしている時間がなかったのである。

KM村では、うち1世帯が水田10エーカーを小作し、KH村でも1世帯がまだ若木のゴム園2エーカーを借り、ロングビーン（long bean）を間作栽培していた。²⁵⁾ 土地なし世帯は、ゴムのタッピングを中心とする農業労働を主な生計手段としていた。

ゴム園と水田はKM村では67：33、KH村では85：15の割合で賦存していたが、後者の村では特に、農民は水稻作にあまり熱心でなく、耕作放棄された水田も目立った。²⁶⁾ またゴムの

表2 土地所有規模別世帯の土地所有と利用

土地所有規模 (エーカー)	KM 村						
	世帯数	農家数	ゴム (エーカー)			水田 (エーカー)	
			所有面積	植栽面積	収穫面積	所有面積	耕作面積
0	17	1	0	0	0	0	10.0
4-9	9	9	28.7	28.7	22.0	2.0	12.0
5-9.9	7	7	21.5	55.5	17.0	29.0	44.0
10-19.9	20	20	137.3	137.3	40.5	123.0	123.0
20-29.9	4	4	52.0	52.0	15.0	42.0	42.0
30-39.9	2	2	69.0	69.0	9.0	0	0
40-49.9	2	2	64.0	64.0	10.0	26.0	26.0
50-	1	1	83.6	83.6	28.6	5.0	0
合計	62	46	456.1	490.1	142.1	227.0	257.0

土地所有規模 (エーカー)	KH 村						
	世帯数	農家数	ゴム (エーカー)			水田 (エーカー)	
			所有面積	植栽面積	収穫面積	所有面積	耕作面積
0	10	1	0	0	0	0	0
4-9	8	8	25.7	26.0	9.0	1.5	1.5
5-9.9	15	15	70.0	70.0	32.0	44.0	23.0
10-19.9	7	7	62.3	62.3	30.0	36.5	30.5
20-29.9	6	6	137.0	134.0	37.0	4.0	4.0
30-39.9	3	3	84.5	84.5	6.5	16.0	0
40-49.9	2	2	87.5	87.5	7.5	0	0
50-	2	2	135.0	135.0	50.0	0	0
合計	53	44	602.0	599.0	172.0	102.0	59.0

出所：筆者調査。

注：KH村の土地なしの1世帯（農家）は、収穫待機中のゴム園2エーカーを借り入れ、ロングビーンを栽培していた。

25) ゴム植栽後2～3年は、ゴムノキがまだ小さく十分な日照が得られるので、間作（intercropping）ができる。

26) 水稻作の単収は、KM村で45.9バスケット/エーカー（圃場サンプル数24）、KH村で36.3バスケット/エーカー（サンプル数13）と低い（バスケットは容量の単位で、1バスケット＝21.9 kgの粳）。両村とも、借地の小作料は、5～10バスケット/エーカーの現物払いであった。

植栽面積に対する収穫面積の割合は、KM村で29.0%、KH村では28.7%で、最近になって植栽を済ませ、まだ収穫待ちの若いゴム園が多いことがわかる。

次に、表3は、農家のゴムと水稲作の組み合わせを整理したものである。

KM村ではゴム専業、稲作専業が多く、両方をやっている農家は比較的少数であったが、KH村ではゴム専業とゴム・稲作の両方を行う農家がほぼ拮抗する状況であった。また稲作経営規模は、KH村ではKM村の半分程度であることもわかる。

表4は、パラゴム植栽地の入手方法をみたものである。面積ベースで、KM村の85%、KH

表3 農家の作付状況（1世帯当たり平均面積）

（エーカー）

KM 村								
	ゴムのみ（22世帯）			稲作のみ（12世帯）		ゴム＋稲作（9世帯）		
	収穫待機 （6世帯）	一部収穫 （10世帯）	収穫 （6世帯）	自作 （11世帯）	小作 （1世帯）	収穫待機 （5世帯）	一部収穫 （1世帯）	収穫 （3世帯）
ゴム収穫中	—	5.8	5.3	—	—	—	28.6	4.7
収穫待機	17.2	11.6	—	—	—	10.3	60.0	—
水稲耕作	—	—	—	11.1	10.0	8.9	—	11.0
休耕	—	—	—	—	—	1.0	5.0	—

KH 村								
	ゴムのみ（23世帯）			稲作のみ		ゴム＋稲作（20世帯）		
	収穫待機 （6世帯）	一部収穫 （14世帯）	収穫 （3世帯）	自作	小作	収穫待機 （7世帯）	一部収穫 （7世帯）	収穫 （6世帯）
ゴム収穫中	—	6.4	10.0	—	—	—	3.4	4.3
収穫待機	17.8	14.4	—	—	—	11.5	6.0	—
水稲耕作	—	—	—	—	—	4.0	5.0	6.0
休耕	—	—	—	—	—	—	0.4	—

出所：筆者調査。

表4 パラゴム植栽地の入手方法

	KM 村		KH 村		合計	
	事例数	面積 （エーカー）	事例数	面積 （エーカー）	事例数	面積 （エーカー）
相続	6	46.0	24	63.0	30	109.0
開墾	4	22.0	4	87.0	8	109.0
購入	34	388.1	48	452.0	82	840.1
合計	44	456.1	76	602.0	120	1058.1

出所：筆者調査。

村の75%が「購入」であった点は、特筆に値しよう。なお購入には、土地の購入後、ゴムを植栽する場合と既存のゴム植栽地を購入する場合があります、後者も2割強含まれていた。その多くは、植栽から15年以上経過した農園であるが、中にはまだ収穫時期以前の若木のゴム園を購入する事例も少数あった。²⁷⁾

表5は、植栽時期別にゴム園をみたものである。2005年以降の植栽が、事例数で62%、面積で82%を占めていた。特に、国際ゴム価格がピークに達した2011年の植栽がきわめて多い点が注目されよう。ただし、2つの村を比較すると、KH村の方が国際ゴム価格の高騰に対する反応が早かった事実が浮かび上がる。その原因として、KH村では水稻作への依存度が低く、パラゴムがより重要であること、また後述のように、タイへの出稼ぎがより盛んであり、投資資金の調達面でも有利な立場にあったこと、などが考えられる。

表5 パラゴムの植栽時期

KM 村			KH 村		合計		KM 村			KH 村		合計	
事例	面積 (エーカー)		事例	面積 (エーカー)	事例	面積 (エーカー)	事例	面積 (エーカー)		事例	面積 (エーカー)	事例	面積 (エーカー)
1978			1	6.0	1	6.0	1997	1	18.0			1	18.0
1979							1998						
1980			1	2.5	1	2.5	1999	1	3.0			1	3.0
1981							2000	2	16.0	5	15.7	7	31.7
1982							2001	2	7.0	1	2.0	3	9.0
1983	1	5.0			1	5.0	2002						
1984							2003	1	0.6	3	10.0	4	10.6
1985							2004			3	5.0	3	5.0
1986							2005	2	10.0	1	3.0	3	13.0
1987							2006	1	5.0	6	109.0	7	114.0
1988							2007	1	5.0	5	24.0	6	29.0
1989			1	2.0	1	2.0	2008	1	10.0	7	108.0	8	118.0
1990	2	9.0			2	9.0	2009	3	31.5	7	47.2	10	78.7
1991	2	9.0	1	3.5	3	12.5	2010	3	35.0	6	60.5	9	95.5
1992	1	3.0			1	3.0	2011	8	145.8	5	28.3	13	174.1
1993							2012	4	66.0	4	39.0	8	105.0
1994	2	24.0	4	14.5	6	38.5	2013	3	43.0	2	12.5	5	55.5
1995	1	4.0	1	3.0	2	7.0	2014			2	52.0	2	52.0
1996	2	14.0	2	5.0	4	19.0	不明			3	7.0	3	7.0

出所：筆者調査。

27) 土地を開墾または購入し、ゴムを植えた後に売却する、そういう人びとの存在を示唆する。

なお、詳細は省くが、2003年頃までは在来クローンが多かったが、それ以降は高収量クローンが一般的となった。代表的な高収量クローンは、BPM24, RRIM600, RRIM2000 シリーズ, PB260 などであった。²⁸⁾ 2009年以降は、RRIM2000 シリーズが主流となっている。

また、収穫面積1エーカー当たりゴム（USS）の収量は、KM村で710ポンド、KH村では640ポンド、つまりそれぞれ796 kg/haと717 kg/haであり、2013年のミャンマー全体の平均値である751 kg/ha（前掲図1）とほぼ同水準であったことがわかる。ただし、KM村の土地所有規模5エーカー未満、KH村の10エーカー未満の小規模農家の単収は、各村の平均を20～40%も下回っていた点が注目される。その主な原因は、小規模農家のゴム園に在来クローンがより多く植栽されていた事実にある。調査時に収穫されたゴムは全体にまだ在来クローンが多かったことから、今後、高収量クローンを植えたゴム園で収穫が始まると、平均収量は伸びていくことが期待される。

なお、2013年収穫時、商人によるUSS1ポンド当たりゴム買取価格は、最も低いときで500～600チャット、最も高いときで800～1,000チャット、平均700チャット前後であった。したがって、1エーカー当たり700ポンドの収量の場合、粗収入は約50万チャット、当時の1ドル≒1,000チャットで換算すると約500ドルであったことになる。²⁹⁾

また、商人からの前渡金の有無についても質問をしたが、「あり」と答えた小農は、KM村では22事例中5事例（23%）、KH村では30事例中5事例（17%）にすぎなかった。調査時には国際ゴム価格が低迷しており、全般に関係者の意欲が低く、積極的に前渡しを行う商人が多くなかったことが主な原因である。

3. タイへの海外出稼ぎとその意義

調査世帯の就業構造を分析すると、いずれの村でも農業と農業労働が主な就業先となっていた。その他としては、村の雑貨店経営、仕立屋、野菜・衣服などの小商売、教師などの公務員が少しあるのみであった。

そういう中で注目されるのは、海外、特にタイへの出稼ぎ労働である。就業人口に占めるタイへの出稼ぎ労働者の比率は、KM村で男性9.0%、女性5.1%、KH村では男性10.2%、女性6.5%であった。この数字は、それほど高いとはいえないかも知れない。

しかしながら、第1に出稼ぎ先がタイ南部のパラゴム関連産業が多く、タッパーとしてラテックスの収穫・加工に従事する場合、夫婦がペアになって行く「挙家離村」が一般的である。

28) BPM24はインドネシア、RRIM600, RRIM2000 シリーズ, PB260はマレーシアでそれぞれ開発された高収量クローンである。

29) 参考までに、当時の1日当たり農業労働賃金は4,000～5,000チャット、建設労働賃金は6,000～7,000チャット、公務員の給与は1カ月12万チャットほどであった。

その場合、村に残っている世帯を対象とする通常の調査では捕捉はできない。調査の際には、年配の夫婦世帯には、息子や娘の家族がタイに行っていないかどうか追加で質問することにした。その結果、KH村の全53世帯の就業者数は男性88人、女性62人であり、うち海外出稼ぎ者は、男性9人、女性4人にすぎなかったが、親族が挙家離村して出稼ぎに行っている事例は16世帯でみられ、合計で男性31人、女性23人の名前が挙がった（子供を除く）。KH村では水稲作に対する生産意欲が低いことを上に指摘したが、タイへの出稼ぎが盛んな状況を考慮すると当然ともいえよう。第2に、調査の際、過去に出稼ぎに行って帰ってきた経験についても情報収集を行ったが、その結果、多くの村びとが経験ありと回答した。

さまざま情報を総合すると、以下ようになる。

タイへの出稼ぎは、1980年代半ば頃から始まったようである。その後、1988年の「ビルマ式社会主義」体制の崩壊に伴う混乱で帰国者が続出したが、政情が落ち着いた1994年頃から、再び出稼ぎのラッシュが始まった。³⁰⁾ タイへの出稼ぎ労働が特に盛んなKH村では、タイのゴム園でタッパーとして働くと、賃金は生産物（USSなど）の一定比率で支給されるのが慣行であったから（調査時も同じ）、ゴム価格の良いときは多額の賃金が得られ、帰国時には貯めたお金を金（gold）に換える人が多かったという。³¹⁾

これら昔の出稼ぎ経験者は、子供にも出稼ぎを勧めることが多く、結果的には、世代を超えた出稼ぎ先とのコネクションができることがしばしばある。ちなみに、2014年調査当時、タイへの渡航費用（業者への支払い）は20～30万チャットであり、現地に着いて仕事が軌道に乗った後は年間100～200万チャットの送金が可能になるという。

出稼ぎによる送金は家屋の建設・修復などにも使われるが、最も多い用途は、ゴム園用の土地購入およびゴム植栽である。2つの村の調査世帯からの情報を総合すると、土地の価格は、立地条件などで大きく異なるが、1エーカー当たり15万チャットから80万チャット程度である。加えて、植栽費用として、1年目は1エーカー当たり30万チャット、2年目からは毎年、1エーカー当たり20万チャット程度の投資が必要である。7年後のゴム収穫可能時までの総投資額は、1エーカー当たり、ざっと150万チャットになる。^{32) 33)}

30) 当時のゴムの国際価格上昇も、出稼ぎを再開した要因として重要であった。

31) たとえば、ある男性（57歳）は1984～87年に出稼ぎに行き、帰国時に10 kytattha（1 kytattha = 16.3グラム）の金を持ち帰った。別の夫婦（夫65歳）は1984～88年に出稼ぎに行き、4 kytatthaの金を持ち帰った。なお、2014年調査時の金の価格は、1 kytattha当たり約70万チャットであった。

32) 1エーカー当たり再植費用は、ゴム商人（兼加工業者）のK女史の推計では120万チャット、モン州で聞き取りをした小農（燻煙施設も経営）の推計では180万チャットであった。

33) タイではパラゴムの再植に手厚い補助金を出している。補助金は1ライ（1ライ = 0.16 ha）当たり16,000 バーツであり、6.5年間支給される（返済不要）。当時の為替レート（1ドル = 31.3 バーツ）を適用すると1ライ当たり3,300ドル、つまり約21,000ドル/haとなる。ミャンマーの場合、150万チャット/エーカーをドル換算すると3,700ドル/haとなる。両者の格差は非常に大きい、それは両国の間の物価（賃金を含む）の差と再植のクオリティの差をあらわしていると考えられる。

実際、2004年頃以降に加速化する土地購入（表4）とゴム植栽（表5）のための費用は、主として海外出稼ぎによる送金で賄われてきたのである（この点は後述する）。

なお、海外出稼ぎの意義は送金だけではない。タイ南部で数年ないしそれ以上の長期にわたってゴム関連産業で働いたモン州の農村の人びとは、そこでタッピング技術などを習得し、³⁴⁾ 帰国時には優良クローンの種子をこっそり持ち帰り、しかも、ゴム栽培や加工・流通の制度（たとえばゴム小農協同組合やゴムの公設市場など）も熟知して帰ってくるのである。その知識やノウハウなどは今後、ミャンマーのゴム関連産業の発展に大いに役立つに違いない。

4. タイへの出稼ぎとパラゴムへの投資の関連性——若干の事例

パラゴムへの投資（土地購入およびパラゴム植栽）の資金源として、タイへの出稼ぎ所得がどの程度重要であるかは、個々のケースでさまざまであるし、お金が本質的に汎用性（fungibility）を持つため、識別困難である。³⁵⁾ 以下では、KH村から3例、KM村から2例の計5つの事例を示すことで、読者に具体的イメージを提供しよう。

【事例1】 KH村・世帯Aのケース

世帯主（64歳）、妻（62歳）、息子（34歳）とその妻が同居しているが、独身の娘（29歳）がモーラミヤインの電気関係会社で働いており、家計をともにしている。世帯主夫婦は7人の子をもうけたが、残り5人はすべて結婚して独立しており、うち4人は8年前（2006年）からタイ南部・ハジャイにタッパーとして出稼ぎに行っている（他の1人は、ムドンで建設資材の販売業をしている）。

世帯主は、1984～89年、同じくタイ南部・ハジャイでタッパーとしての出稼ぎ経験がある。帰国後すぐ、1989年に6エーカーのゴム園（植栽後20年が経過）を4万チャットで購入し、その後2000年にゴムの再植を行った。高収量クローン（BPM24）を植え、8年後にタッピングを開始した。再植にかかった費用は680万チャットであった。

その後、子供たちがタイへ出稼ぎに出て以降、2006年に5エーカー、2009年に4エーカー、2011年には5エーカーのゴム園（植栽後それぞれ20年、13年、14年が経過）を購入し（購入価額は順に200万チャット、1,000万チャット、2,400万チャット）、調査時2014年には全部で20エーカーのゴム園を所有し、すべてタッピング中である。なお、2009年と2011年のゴム園

34) 実際、調査時には、不慣れたタッパーを雇うよりなるべく自分でタッピングをしたいと語る農民が少なかった。家族労働によるタッピングは、KM村では22事例中13事例（59%）、KH村では30事例中23事例（77%）であった。ただし、調査時にはゴム価格が低迷するなか、農民の生産意欲は低く、家族労働を使ってコスト削減に努めていたという側面もある。

35) 俗に「お金に色はない」といわれることと同義である。泉田〔2003〕第3章を参照。

購入資金3,400万チャット(=34,000米ドル)は、タイで働く子供たちが負担したという(将来、帰国後、彼らが経営するであろうことを示唆している)。

ゴム園20エーカーからの2013年のUSS生産量は14,000ポンドで、平均850チャット/ポンドで売れたので、粗収入は1,190万チャットであった。息子がタッピングをするほか、タッパーを5人(男1,女4)、同じ村から雇用している。

なおこの世帯は、金を30kyattha保有しており(総額2,100万チャット相当)、加えて3kyatthaの金(210万チャット相当)を、2010年11月に村人(ゴム農家)に貸しており、毎年、元金の50%の利子所得を得ている。

【事例2】 KH村・世帯Bのケース

世帯主(41歳)、妻(40歳)、長男(21歳)とその妻(20歳)に、独身の子供3人(17歳男、10歳女、7歳男)の7人家族。世帯主は、2013年2月から村長職に就いている。

世帯主夫婦は2000～05年、タイに出稼ぎに出た。妻方の母から借金をし、出稼ぎ費用(1人30万チャット)を工面した。タイではタッパーとして働き、2人で毎月50万チャットの仕送りをした。

帰国後、2006年には家の改築(現在価値2,000万チャット)に加え、ゴム園造成のため、荒蕪地100エーカー(総額350万チャット)を購入した。同年に50エーカー、2008年には残り50エーカーにゴムを植えた。1エーカーにつき植栽準備に2万チャット、植栽した年に20万チャット、その後は毎年10万チャットかかった。2010年には、2008年に植栽したゴム園のうち25エーカーを5,000万チャットで売却したので、³⁶⁾ 調査時には75エーカーのゴム園を保有するに至っている。

2013年におけるタッピング面積50エーカーからのゴム(USS)収穫量は36,000ポンドであった。平均販売価格700チャット/ポンドを掛けると、粗収入は2,520万チャットである。なお、タッピングは1人のタッパーの雇用を除くと、すべて家族労働でやっている。

【事例3】 KH村・世帯Cのケース

世帯主(51歳)、妻(50歳)と独身の子供4人(30歳女、26歳男、13歳女、11歳女)の6人家族。30歳の娘は協同組合省スタッフ、26歳の息子は溶接工として働いており、世帯主のみ、農業(ゴム園)をやっている。

農地は、1989年に6エーカー、2006年に4エーカーを購入し、2009年には2.3エーカーを相続したので、合計12.3エーカーある。最初の6エーカーの土地にゴムを植えたのは1994年の

36) 同じ年に、500万チャットで車を1台、購入している。

ことであった。

世帯主は、姉からお金を借りて2003～06年にタイに出稼ぎに行き、稼いだお金で4エーカーの土地代金（360万チャット）とそこでのゴム園造成費用（2007年に植栽，総額約100万チャット）を賄った。2011年には相続地2.3エーカーにゴムを植えたが，その費用（約300万チャット）は最初の6エーカーのゴム園からの農業所得のほか，タイに出稼ぎに行っている娘夫婦（別世帯）からの仕送り（年間50万チャット）で賄ったという。

調査時には最初の6エーカーのゴム園のみ，タッピング中であったが，まもなく次の4エーカーのタッピングも始まる。除草やタッピングは世帯主自身が行っているが，施肥作業には労働者（エーヤーワディ地方出身）を2日間だけ雇った。

【事例4】 KM村・世帯Dのケース

世帯主（35歳），妻（33歳），妻方の母（52歳），娘3人（11歳，9歳，2歳）の6人家族。

2003～13年の10年余り，世帯主と妻方の母の2人でタイに出稼ぎに行った。出稼ぎ費用として1人20万チャットかかったが，自己資金で賄った。2人で年間300万チャットの仕送りをした。

2004年には家の改築をした（現在価値300万チャット）。2013年，タイから帰国後，友人から1,000万チャットを借り（月利4%），うち900万チャットを27エーカーの農地購入（1,080万チャット）に充てた（残り100万チャットは家計補填に使った）。同じ年にゴムを植えたが，植栽費用1,000万チャットは出稼ぎで貯めたお金で賄った。今後，タッピングできるまで先は長いが，世帯主が地元のゴム園でタッパーとして働いた収入で生計を維持しつつ，ゴム園造成費用は，出稼ぎで貯めたお金で賄っていくという。

【事例5】 KM村・世帯Eのケース

世帯主（50歳），妻（45歳）と独身の子供3人（25歳男，23歳女，19歳男）の5人家族であるが，子供は全員，タイに出稼ぎに出ているので，村には夫婦2人だけで住んでいる。

世帯主は，1994～2011年の長期間，タイに出稼ぎに行っていた。南タイのゴム園ではなく，バンコクで大工仕事をしていた。子供は，長男・長女が2006年から，次男が2009年から，マハチャイで，それぞれ大工（息子），メイド（娘）として働いている。

2004年に家を改築し（現在価値700万チャット），さらに水田7エーカーを購入（168万チャット）した。また，2010年には土地5エーカーを750万チャットで購入，同じ年にゴムを植えた。植栽前に50万チャット，植栽時に60万チャット，その後は年間50万チャットずつかかっている。

夫婦は水稻作を営みつつ，ゴム園の造成を行っており，他の仕事はしていない。子供たちからは3人合計で年に40万チャットほどの送金がある。

2014年5月には、水稻作をしている親から130万チャットを借り、³⁷⁾ 半分をゴム園の造成費用に充て、残り半分を家計消費に使った。

V 結論——まとめと将来展望

冒頭述べたように、本稿は、ミャンマーのパラゴムを対象として、「ビルマ式社会主義」時代以降、長きにわたるミャンマー政府の政策の「失敗」と、それに苦しみつつも、執拗に抵抗を続け、たくましく生きてきた人びとの経験の一端を書き残すとともに、いま念願の民主化を果たし、本格的な経済発展の途上にあるミャンマーが、今後工業化を進めるにあたって戦略的重要性をもつと考えられるパラゴムについて、その「開発」を構想する際の基礎的情報やアイデアを提供することを目的とするものであった。

以下、2つの目的に対するまとめをしたい。

第1に、「ビルマ式社会主義」は、農業集団化を行う通常の世界社会主義とは異なり、集団化はせず、農家単位の経営を維持した。ただし政府は、主要農産物に国家供出制度を導入し、「市場価格」(闇価格)より低い価格で農民から農産物の強制買い上げを行い、それを国民に配給し、残余を政府機関が独占的に輸出する体制を敷いた。そして一次産品輸出が主な外貨獲得源である状況のなか、そういう体制が農民の生産意欲を削ぎ、輸出余力を奪い、経済全体の停滞を招いたことは、よく知られた歴史的事実である。1930年代に300万トン以上の世界一の輸出量を誇ったコメが、その代表作物であったが、本稿で取り上げたパラゴムも例外ではなかった。

隣国タイでは、古くなったゴム園の再植を促すため、1960年、英語でcessと呼ぶゴム輸出税を導入し、それを原資にして再植プログラムを強力に進めた。再植の担い手は、同年に設立されたゴム公社(Office of the Rubber Replanting Aid Fund: ORRAF)であり、同公社は、試験研究機関(Rubber Research Institute)が開発したゴム新技術の普及も担当し、さらにはゴム小農の協同組合の組織化と支援、ゴム公設市場の設置・運営など、制度面でのゴム振興政策も進めた。こうした一連の体制整備が、タイをして今日の世界最大のゴム生産国に押し上げる要因になったといって過言ではない[Angthong and Fujita 2019]。

ミャンマーでは同じ頃、1962年に「ビルマ式社会主義」が開始、主な民間ゴム園を国営化すると同時に小農を含め、ゴムにも国家供出制度が導入され、長い停滞に陥ったことは、本稿で

37) 水稻農家は、ミャンマー農業開発銀行(Myanmar Agricultural Development Bank: MADB)から1エーカー当たり10万チャット(ただし最大10エーカーまで)の低利融資を受けることができるので、親はMADBからの融資金100万チャットに自己資金30万チャットを加え、世帯Eに貸したのである。ちなみに、世帯EもMADBから70万チャットの融資を受け、すべて水稻作経営のために使ったという。

述べた通りである。国営化を免れた民間ゴム園も党の経営管理下に置かれ、苦難の時代を経験した点も既述の通りである。タイ政府のゴム振興政策がポジティブな介入であったとすれば、ミャンマー政府のゴム抑圧政策はネガティブな介入であったという意味で、真逆の性格を持つものであった。

その後、1988年に「ビルマ式社会主義」は崩壊したが、周知のとおり、民主化運動を力で抑えたミャンマー軍事政権は、選挙で大敗を喫するも政権に居座り続けた。ただし、経済自由化はかなり大胆に進め、コメ以外の農産物の国家供出制度が廃止され、輸出自由化も行われる中、たとえば豆類の劇的な生産・輸出増など、農業は活況を取り戻した。しかし4種類の工芸作物（サトウキビ、綿花、ジュート、パラゴム）に対する国家供出制度は1994年に再導入され、2005年まで続くことになる。ゴムの場合、生産量の45%に供出義務を課し、55%のみ自由な取引を許したのである。

国家供出制度に対する農民の執拗な抵抗は、たとえばコメについて、低品質米を供出に出す、供出米に意図的に異物（石など）を混ぜる、といった行為の蔓延という形で知られている〔高橋 1992; 岡本 2005 など〕。パラゴムの場合、供出に応じた民間エステートの抵抗は、社会主義時代には全量供出の監視の目をごまかし、ベナンやシンガポールへの闇輸出がかなり行われた。1988年以降の軍事政権時代には、輸出の際、船底にドラム缶を詰めて輸出量を少なくみせ、政府の検査終了後、ドラム缶を取り除いてゴムに詰め替えるといった行為、または20トンのコンテナに23トンを詰めて輸出するなど、供出を減らし、輸出を増やす努力が続けられたのである。

2005年、国家供出制度はようやく全廃され、政府のネガティブな政策はなくなったものの、ゴムを輸出振興作物として指定するだけで、ポジティブなゴム振興政策はミャンマーではいまだ始まっていない状況である。³⁸⁾

次に、2つ目の目的に対するまとめをしよう。³⁹⁾

2011年をピークとする最近の国際ゴム価格のかなり長期にわたる高騰は、熱帯・亜熱帯アジアのゴム生産地域に空前のブームを生み出した。ミャンマーもその例外ではなく、面積、生産量ともに急増し、単位面積当たりの収量も、高収量クローンの普及に伴ってかなり上昇してきた。

本稿の伝統的ゴム産地モン州の2カ村での世帯調査からわかった最大の事実は、100エーカー未満の中規模農園や小農の間でも経営拡大意欲がきわめて強く、土地を積極的に購入し、ゴムを植える動きがみられた点である。またモン州に隣接するカレン州では、広大な荒蕪地が

38) ゴムの輸出振興政策のための政府の公式報告書である Ministry of Commerce [n.d.] は、残念ながら、輸出振興のためのポイント（要諦）を大きくはずした内容と言わざるを得ない。

39) より詳しくは、国際協力機構（JICA）に提出した英文報告書である Fujita *et al.* [2015] を参照。

あり、⁴⁰⁾ ゴム園造成を政策目的とする積極的な土地払い下げ（コンセッション）が進行中であった。

カレン州の首席大臣がいうには、こうした開発における最大のネックは資金不足である。モン州2カ村で経営拡大を積極的に行う小農らも、開発資金は主としてタイへの出稼ぎ収入に依存する状況であり、仮に出稼ぎ機会が十分になかったとしたならば、経営拡大はそう簡単ではなかったと考えられる。その意味では、Woods [2012] が懸念するように、ミャンマーにおけるゴム増産ブームを政府が政策目標とし、その達成に躍起になるとすれば、いずれは外国企業へのコンセッション供与が優先され、慣行的に土地を利用してきた地元住民（特に少数民族）の権利排除と、環境的に望ましくない土地の収奪的利用がまかり通る結果となる危険性がある。実際、伝統的ゴム産地以外のフロンティア地域、たとえばカチン州やシャン州など、中国系企業による麻薬撲滅の美名に隠れた乱開発と、それに伴う地元少数民族の権利はく奪の深刻な問題が起こっている [Woods 2012]。

ただし幸か不幸か、2011年をピークとする国際ゴム市況の急落とその後の低レベルでの停滞によってブームは去り、時流に乗ってゴムを拡大してきた人びとは、企業、小農を問わず、生産意欲を失い、乱開発に歯止めがかかっているのが現状である。

一方、民主化を成し遂げ、これから本格的な工業化を軸とする産業発展と、それに伴う国民の生活水準向上を目指すミャンマーにとって、パラゴムの生産・輸出振興のみならず、国内のタイヤ工場増設など、国内でのより付加価値の高いゴム製品の増産は、重要な発展戦略の1つである。

そういう意味では、モン州の小農（中規模農園を含む）を中心とする、過去10年ほどのパラゴム生産の拡大は、好ましい方向性の変化の希望を与えるものといえよう。また、新興の参入者ではない、「伝統的な」民間エステート部門は総じて良質な人材の宝庫であり、また2005年のMRPPA設立以降はミャンマーのゴム産業発展を担う貴重な存在であり、彼ら（の少なくとも一部の人びと）は小農の能力向上のために熱心に働いている。

キー・イシューは、ミャンマーの一部政治家やそれを取り巻くクローニーを可能な限り排除し、MRPPAを指導する良質な民間エステート部門のリーダーによる、小農を巻き込んだ本格的ゴム産業発展に向けた努力を、政府の官僚機構がいかに有効に支援できるかどうかであろう。そしてそれを実現するための最大のカギは、小農部門の資金不足をいかに軽減・解消するかであろう。

ミャンマーには、農業部門を金融的に支援するための特殊銀行であるミャンマー農業開発銀

40) 事例2で紹介したKH村の世帯Bは、世帯主が2013年から村長となったことからわかるように、政治力のある人物である。彼が100エーカーの荒蕪地を破格の低価格で払い下げを受けたのも、うなずける事実である。カレン州には、そういう荒蕪地が広大に存在しているわけである。

行（MADB）がある。しかし、MADBは極端な稲作重視であり、他の作物を栽培する農民への支援は非常に手薄である〔藤田2012〕。とりわけ、ゴムは、MADBの融資対象作物ではない。

確かに、ゴム小農は、農業の他部門に比較してより大きな経営規模をもち、相対的には豊かである。しかも、一般に収益性の高い果樹農業や稲作を同時に行っており、MADB融資対象として、特別の配慮は不要という判断もあり得るであろう。

しかしながら、ゴムの植栽や再植には多額の資金が必要であり、しかも収穫が始まるまで7年も待たねばならない。多くのゴム生産国政府がこれまで、ゴムの輸出に特別付加税（cess）をかけ、それを原資に小農を含むゴム生産者の再植に財政的支援をしてきたのは、それゆえであった。⁴¹⁾ ミャンマーでも、実は、ゴム輸出に特別付加税を課した経験がないわけではない。1958年にパラゴム植栽補助金法（Rubber Planting Subsidy Act）が成立し、ゴム輸出に対して特別付加税を課し、1経営体当たり386～514ドルの補助金を5～6年の分割払いで出す、高収量クローンの再植プログラムを策定したのである。しかし、1961～70年の間に3万5,000エーカーの再植を目標とした政策は十分に実行されず、実際には1958～64年に6,350エーカーの再植が行われるにとどまった〔Phin Keong 1973〕。

ミャンマーのパラゴム生産部門の近代化のため、とりわけ10エーカー未満の小規模ゴム経営の再植の促進のためには、輸出に対する特別付加税の導入とそれを原資にした財政支援など、何らかの政策的措置が必要ではなかろうか。

さらに、それと同じく重要と考えられるのは、燻煙施設をもたない小農のゴム製品の品質を向上させる方策であろう。小農が生産するUSSの品質向上は、協同組合など、彼らの何らかの組織化が不可欠である。中国を主な輸出先とする、現在の低品質ゴムの輸出体制は、輸出商をトップとする前渡し資金を通じた小農からの低品質USSの買付システムを基盤とするものである。その悪循環を断ち切り、高品質ゴムの供給・輸出体制に転換するためには、小農の組織化と資金不足の軽減・解消策が不可欠である。⁴²⁾

そういう政策を今後、ミャンマー政府が推進していくとすれば、本稿が示唆できる点は、タイへの出稼ぎ労働を通じて、技術のみならずタイの優れた制度を熟知しているゴム小農が、ミャンマーのモン州やカレン州などに多く存在しているという事実であり、小農の協同組合への組織化は意外に難しくない可能性がある、という点であろう。

タイでは、小農の協同組合への組織率は5%程度で非常に低い。にもかかわらず、その存在

41) 経済学理論からは、こうした政策介入はデッドウェイトロス（dead weight loss）を生むので、好ましくないとされている。しかし、古いパラゴムノキの再植が促進され、高収量クローンに代替されて収量が高まり、産業のダイナミックな成長に貢献するなら、正当化される余地が出てくるであろう。タイの事例については、本稿で紹介した通りである。

42) プリヂストンやヨコハマなど日本の主要タイヤメーカーは、ミャンマーの高品質ゴムの供給先としての潜在力を評価するため、すでに視察を行ったようであるが、高品質ゴムを安定的に、しかも一定のロットをもって供給する能力は現在のところない、として諦めている。

の意義は5%という数字以上に大きいと考えられる。協同組合との競争を通じて、民間のゴム加工・流通部門が効率化し、非組合員にも利益が及んできたからである。

ミャンマー政府が、協同組合という形をとるかどうかは別にしても、小農の組織化を通じたゴムの品質向上政策を検討する価値は、十分にあるといえよう。

謝 辞

2013年9月に実施した調査は、国際協力機構JICAのプロジェクトの一環として実施したものである。調査と一緒にさせていただいた尾高煌之助・一橋大学名誉教授および工藤年博・政策研究大学院大学教授には、特別の謝意を表したい。

参 考 文 献

日本語文献

- 藤田幸一. 2012. 「ミャンマーの農業と農村発展——稲作部門を中心に」『ミャンマー経済の新しい光』尾高煌之助；三重野文晴（編），65-98ページ所収。東京：勁草書房。
- 廣畑伸雄. 2011. 「カンボジア，ラオス，ミャンマーの天然ゴム産業」『日本ゴム協会誌』84(9): 274-281.
- 泉田洋一. 2003. 『農村開発金融論——アジアの経験と経済発展』東京：東京大学出版会。
- 加納啓良. 2010. 「東南アジア・プランテーション産業の脱植民地化と新展開——インドネシアとマレーシアのアブラヤシを中心に」『東洋文化研究所紀要』158: 221-252.
- こうじや信三. 2013. 『天然ゴムの歴史』京都：京都大学学術出版会。
- 岡本郁子. 2005. 「ミャンマー市場経済移行期のコメ流通——その制度と実態の変容」『ミャンマー移行経済の変容——市場と統制のはざままで』藤田幸一（編），231-271ページ所収。千葉：アジア経済研究所。
- 高橋昭雄. 1992. 『ビルマ・デルタの米作村——「社会主義」体制下の農村経済』千葉：アジア経済研究所。

英語文献

- Anghong, Suttipong; and Fujita, Koichi. 2019. Can Cooperative Improve the Incomes of Rubber Smallholders in Thailand? A Case Study in Chumphon Province. *Asian and African Area Studies* 18(2): 135-156.
- Barlow, Colin. 1978. *The Natural Rubber Industry: Its Development, Technology, and Economy in Malaysia*. Kuala Lumpur: Oxford University Press.
- Fujita, Koichi et al. 2015. *Final Report: Agriculture and Rural Development Working Group*. JICA. xiv+126p. <http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000023158.html>（最終アクセス：2019年9月10日）
- Global Witness. 2014. What Future for the Rubber Industry in Myanmar? March 19. https://www.globalwitness.org/documents/10527/what_future_english_version_april_2014_0.pdf.（最終アクセス：2019年8月22日）
- Hla Myint. 1996. The Sustainable Development of Low-cost Rubber Production by Smallholders. IRSG Forum.
- Phin Keong, Voon. 1973. The Rubber Industry of Burma, 1876-1964. *Journal of Southeast Asian Studies* 4(2): 216-228.
- Republic of the Union of Myanmar, Ministry of Commerce. n.d. *National Export Strategy: Rubber Sector Strategy 2015-2019*. Nay Pyi Taw: The Department of Trade Promotion Ministry of Commerce.
- Woods, Kevin. 2012. *The Political Ecology of Rubber Production in Myanmar: An Overview*. Yangon.

（2020年3月31日 掲載決定）